

町公式LINE 友だち登録はお済みですか？

町公式LINEでは、町の情報やイベント情報の紹介、緊急を要するお知らせなど、皆さんへお伝えしたい情報を配信します。また、オンデマンドバス「のーと宇美」の予約ができたり、ごみ収集の地域を設定することでごみの収集日にお知らせがきたり、便利な機能もあります。ぜひご登録ください！

友だち追加手順

STEP 1

LINEアプリのホーム画面右上にある「友だち追加」アイコンを選択



STEP 2

「QRコード」または「検索」どちらかを選択



STEP 3

QRコード
QRコードを読み取り友だち追加

ID検索
ID検索して友だち追加

@covid19-1



受信設定方法

基本メニュー



中高生の居場所

①基本メニューの受信設定を選択

②ごみ収集・子育て・防災など受け取りたい情報を選択
※ごみ収集の地域設定をすると、収集日の通知が届きます。

③送信をタップして設定完了

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

☎ シティプロモーション課 まちの魅力推進係 ☎ 934-2370 FAX 934-2371

「宇美町渇水対策本部」を解散しました

宇美町を含む福岡都市圏の水道水の3分の1は、筑後川からの水によって賄われています。筑後川流域では令和7年9月以降、少雨傾向が続き、筑後川につながるダムの貯水率が低下したことから、令和8年1月29日付けで「宇美町渇水対策本部」を設置しましたが、6月からの降雨により筑後川水系のダムの貯水率が回復したため、解散しました。

また、これにより2月13日からご協力いただいていた減圧給水も解除しました。

解散日 令和8年7月13日

町民の皆さんには、長期間にわたり節水へご協力いただき、ありがとうございました。
渇水対策本部は解散しましたが、水は限りある資源です。引き続き、節水へのご理解・ご協力をお願いします。

☎ 宇美町渇水対策本部(事務局:上下水道課) ☎ 932-1111(代) FAX 933-7512(代)

忘れていませんか？ こどもの定期予防接種

定期予防接種は、予防接種法によって対象疾病、対象者および接種期間などが定められた予防接種です。予防接種には、病気ごとにそれぞれ接種に適した時期があります。接種対象年齢をご確認の上、接種対象年齢内で接種しましょう。接種対象年齢、接種間隔を過ぎると定期予防接種ではなく、任意接種となります。任意接種の場合は、費用などがご本人負担となりますのでお気をつけください。

詳しい接種内容などは、町ホームページをご確認ください。

※町内の保育園、幼稚園、小・中学校に通う対象のお子さんには、7月中旬に園・学校を通じてお知らせを配布しています。

定期予防接種の種類	回数	接種対象者
B型肝炎	初回2回 追加1回	生後1歳に至るまでの間にある者
五種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ)	1期 初回3回 1期 追加1回	生後2か月～生後90か月に至るまでの間にある者
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	1回	11歳以上13歳未満の者
BCG(結核)	1回	生後1歳に至るまでの間にある者
ロタウイルス	ロタリックス 2回	生後6週～24週までの間にある者
	ロタテック 3回	生後6週～32週までの間にある者
MR (麻しん・風しん混合)	1期1回	生後12か月～生後24か月に至るまでの間にある者
	2期1回	5歳以上7歳未満の者(年長児)
水痘(水ぼうそう)	2回	生後12か月～生後36か月に至るまでの間にある者
日本脳炎	1期 初回2回 追加1回	生後6か月～生後90か月に至るまでの間にある者
	2期 1回	9歳以上13歳未満の者
子宮頸がん	3回	12歳となる日の属する年度の初日から16歳となる日の属する年度の末日までの間にある女子
小児用肺炎球菌 *接種開始時期により 接種回数異なります。	初回3回 追加1回	生後2か月～生後7か月に至るまでの場合
	初回2回 追加1回	生後7か月～生後12か月に至るまでの場合
	2回	生後12か月～生後24か月に至るまでの場合
	1回	生後24か月～生後60か月に至るまでの場合



町ホームページはこちら

☎ こどもみらい課 母子保健係 ☎ 933-0777 FAX 933-0210